

2017 第1回 学習会

「合理的配慮を問う」

障害者差別解消法によって、2016年4月より合理的配慮の実施が義務付けられました。大学においても取り組みが始まり、もうすぐ1年になろうとしています。今、大学では試行錯誤の中、いろいろな問題が出てきています。この間に、大学の教職員の方々の積極的な参加を求めます。

プログラム

- 13:00 - 13:05 挨拶・講師紹介（司会：杉村直哉）
- 13:05 - 13:35 川西寿美子 「法の概要、中高における取組、大学に求められるもの」
- 13:35 - 14:05 稲別尚子 「自閉症スペクトラムへの理解と必要なサポート」
- 14:05 - 14:45 岡村光浩 「学生・教員本人が遭遇する困難、文科省の調査報告書概要」
- 休憩 ----
- 15:00 - 17:00 パネルディスカッション（パネラー：川西寿美子、稲別尚子、岡村光浩）
- 参加者からの質問を受け付けパネラー3人が回答します。
当日フロアから質問していただいても、事前にメールでお送りいただいてもかまいません。

詳細

日時：2017年3月20日（月）13:00 - 17:00

場所：大阪私学会館3階307号室 〒534-0026 大阪府大阪市都島区網島町6-20

参加費：500円（NAAH会員は無料になります）

参加を希望される方は、
氏名と所属をメールでご連絡ください。

NAAH事務局 office@naah.jp

